



兵庫労働局発表  
令和3年2月15日

報道関係者 各位



[ 照会先 ]

兵庫労働局労働基準部健康課

課長 藤井 茂

労働衛生専門官 瀧井重富

TEL (078) 367-9153

## 兵庫労働局健康課に職場での感染対策などに対応する 相談コーナーを新設しました

～緊急事態宣言の延長を踏まえ、職場における新型コロナウイルス感染症への  
感染予防と健康管理の強化について、労使団体などに協力を依頼しました～

兵庫労働局（局長：荒木祥一）は、本日、労使団体や労働災害防止団体、県内または全国に店舗を展開する第3次産業のうち兵庫県内に本社を有する企業などに対し、職場での新型コロナウイルス感染症への感染予防と健康管理の強化などを傘下団体に周知するよう、依頼しました。併せて、新たに兵庫労働局労働基準部健康課内に、事業主や労働者からの相談に対応する「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置したことをお知らせします。

### 【職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー】概要

職場における新型コロナウイルス感染症対策に関する事業主と労働者からの相談に対応

設置場所 : 兵庫労働局 健康課（電話：078-367-9153）

対応曜日・時間 : 平日(月～金曜)8:30から17:15

【資料】職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！（リーフレット）

本要請に関する参考資料ダウンロード先

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_16543.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16543.html)

## 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。

～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「**職場における感染防止対策の実践例**」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。

厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。

職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「**職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー**」にご相談ください。

### ～取組の5つのポイント～

| 実施できて<br>いれば <input checked="" type="checkbox"/> | 取組の5つのポイント   |
|--|--|
|  | テレワーク・時差出勤等を推進しています。   |
|  | 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。                      |
|  | 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。                   |
|  | 休憩所、更衣室などの「場の切り替わり」や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。 |
|  | 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。           |

# テレワークの積極的な活用について

- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

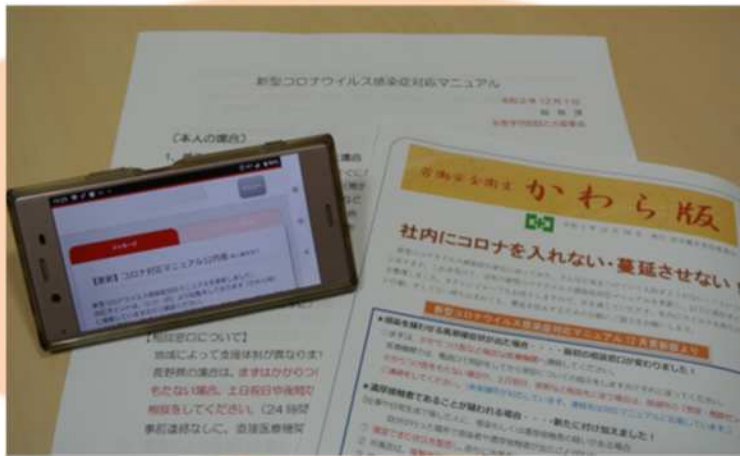
リーフレットは  
厚生労働省  
ホームページから  
ダウンロード可能です。



## 職場における感染防止対策の実践例

### 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

#### 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成（製造業）



- 感染者が発生した場合の対応手順を定め、社内イントラネットや社内報で共有した。

[手順]

感染リスクのある社員の  
自宅待機  
濃厚接触者の把握  
消毒  
関係先への通知など

手順全文は  
(独)労働者健康安全機構  
長野産業保健総合支援  
センターホームページから  
ダウンロード可能です。

#### サーマルシステムの導入（社会福祉法人）



- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5 以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用の検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。



### 密とならない工夫

#### ITを活用した対策（建設業）



- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。3密を避けたコミュニケーションをとるようにした。

#### ITを活用した説明会の開催（その他の事業）



- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対しても、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。

# 職場における感染防止対策の実践例

## 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

### 休憩所での対策（小売業）



- 休憩室の机の中央を注意喚起付きのパーテーションで区切り、座席も密とならないよう二人掛けにし、対面とならないよう斜めに配置した。

### 社員食堂での対策（製造業）



- 社員食堂の座席レイアウトを変更し、テーブルの片側のみ使用可とした。
- また、混雑緩和のために、昼休みを時差でとるようにした。

## 感染防止のための基本的対策

### 入館時の手指等の消毒（宿泊業）



- 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。

### 複数人が触る箇所の消毒（製造業）



- 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

## その他の取り組み

### 外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）

| (( 感染症防止5 ))     |   |
|------------------|---|
| ・ 手洗い うがい 確実に！   | ・ Rửa tay súc miệng chắc chắn!                |
| ・ 十分とろう 睡眠は！     | ・ Có đủ giấc ngủ!                             |
| ・ 毎朝検温 忘れずに！     | ・ Đừng quên kiểm tra nhiệt độ mỗi sáng!       |
| ・ 人混み避けよう！マスクせよ！ | ・ Hãy tránh đám đông! Đặt trên một mặt nạ!    |
| ・ 必ず換気 休憩所！      | ・ Hãy chắc chắn để thông gió khu vực còn lại! |

- 建設現場に入場する外国人向け安全衛生の資料に、新型コロナウイルス感染症の注意点を外国語に翻訳したものを掲載し、周知徹底を図った。



## 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

| 項  | 目  | 確認     |
|--|--|--------|
| 1 感染予防のための体制                             |  |        |
|  | ・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。             | はい・いいえ |
|  | ・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）   | はい・いいえ |
|  | ・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。   | はい・いいえ |
|  | ・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。   | はい・いいえ |
|  | ・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。 | はい・いいえ |
|  | ・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。            | はい・いいえ |
|  | ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COOCOA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。                                     | はい・いいえ |
| 2 感染防止のための基本的な対策                         |  |        |
| (1) 事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」      |  |        |
|  | ・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。   | はい・いいえ |
| (2) 感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い |  |        |
|  | ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。  | はい・いいえ |
|  | ・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。   | はい・いいえ |
|  | ・外出時、屋内にいるときも会話をすると共に、症状がなくともマスクの着用を求めている。   | はい・いいえ |

チェックリストは  
厚生労働省  
ホームページから  
ダウンロード可能です。



## 職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間

平日（月～金曜日）

午前 8:30～午後 5:15

|     |              |     |              |     |              |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 北海道 | 011-709-2311 | 石川  | 076-265-4424 | 岡山  | 086-225-2013 |
| 青森  | 017-734-4113 | 福井  | 0776-22-2657 | 広島  | 082-221-9243 |
| 岩手  | 019-604-3007 | 山梨  | 055-225-2855 | 山口  | 083-995-0373 |
| 宮城  | 022-299-8839 | 長野  | 026-223-0554 | 徳島  | 088-652-9164 |
| 秋田  | 018-862-6683 | 岐阜  | 058-245-8103 | 香川  | 087-811-8920 |
| 山形  | 023-624-8223 | 静岡  | 054-254-6314 | 愛媛  | 089-935-5204 |
| 福島  | 024-536-4603 | 愛知  | 052-972-0256 | 高知  | 088-885-6023 |
| 茨城  | 029-224-6215 | 三重  | 059-226-2107 | 福岡  | 092-411-4798 |
| 栃木  | 028-634-9117 | 滋賀  | 077-522-6650 | 佐賀  | 0952-32-7176 |
| 群馬  | 027-896-4736 | 京都  | 075-241-3216 | 長崎  | 095-801-0032 |
| 埼玉  | 048-600-6206 | 大阪  | 06-6949-6500 | 熊本  | 096-355-3186 |
| 千葉  | 043-221-4312 | 兵庫  | 078-367-9153 | 大分  | 097-536-3213 |
| 東京  | 03-3512-1616 | 奈良  | 0742-32-0205 | 宮崎  | 0985-38-8835 |
| 神奈川 | 045-211-7353 | 和歌山 | 073-488-1151 | 鹿児島 | 099-223-8279 |
| 新潟  | 025-288-3505 | 鳥取  | 0857-29-1704 | 沖縄  | 098-868-4402 |
| 富山  | 076-432-2731 | 島根  | 0852-31-1157 |     |              |

雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら  
 < 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター >

0120-60-3999